

令和3年度受験向け宅建講座

特別生 募集!

限定5名 申込締切日 9月30日(水)

ガイダンス

当中部会計専門学院では令和3年度向け宅地建物取引士講座の特別生を募集いたします。
この講座は令和3年1月6日より開講いたしますが、もっと事前に学習したいという希望者のご要望が多いため、現在実施の令和2年度の講座を事前授業として受講していただくことができるという特典を設けました。
つきましては、受講ご希望の方は9月30日(水)までにお申込手続きをお済ませくださいますようお願い申し上げます。

特別生の特典

1 現在実施中の令和2年度向け宅建講座を事前学習講座として受講できます。

※令和2年度受験向け直前対策講座および模擬試験は受講することができません。

※入学手続きを完了した時点から、受講を開始していただけます。

【受講スケジュール】

受講日	曜日	時間帯	講座カリキュラム
8月21日～ 10月2日	金曜	18:30～21:00	宅地建物取引業法(8回)

※ 詳しい日程につきましては、別紙をご参照ください。

2 一般教育訓練給付金をご利用していただくことができます。

※雇用保険加入が1年以上経過している方は一般教育訓練給付金制度が適用できます。講座修了後、一定の条件を満たしていれば受講料の2割が厚生労働省より返金されます。(ただし、過去に利用されている方は利用後3年以上の加入期間が必要となります)

3 8,800円の早期申込割引制度の適用が受けられます。

早期申込割引受講料 180,400円 (通常受講料 189,200円)

※ただし新規入学の方は、入学金6,600円が必要となります。

※令和2年度宅地建物取引士試験を受験し合格した場合に、授業料の返金はできません。

中部会計専門学院

中部会計 |

検索

〒472-0037 知立市栄1-1 SAKAE ONE ビル TEL 0566-83-2949(代)

<http://caps.jp>